

検察官・公証人特別任用等審査会

主管省及び庶務担当部局課 法務省大臣官房人事課

電話番号 (03)3580-4111

ホームページ

http://www.moj.go.jp/shingil/shinsakai_soukai.html

根拠法令 検察庁法第18条、公証人法第13条ノ2、法務省
組織令第59条、検察官・公証人特別任用等審査会令

設置年月日 平成16年1月1日

所掌事務

1. 検察庁法第18条第2項に規定する副検事の選考及び同条第3項に規定する検察官特別試験を行うこと
2. 公証人法第13条ノ2の選考並びに同法第15条第2項及び第81条第1項の議決を行うこと

分科会等

<分科会>

1. 検察官特別任用分科会
(所掌事務) 副検事の選考及び検察官特別試験に関する事項を処理すること
2. 公証人分科会
(所掌事務) 公証人の選考(公証人法第13条ノ2に規定する選考をいう。)並びに同法第15条第2項及び第81条第1項に規定する議決に関する事項を処理すること

<部会> なし

委員<定数> 12 人以内〔最高裁判所事務総長、日本弁護士連
合会の会長の推薦する弁護士 1 人、
学識経験者〕

うち常勤 なし

<任期> 2 年（最高裁判所事務総長を除く。）

<氏名> 井内 顯策（東京公証人会会長）

今崎 幸彦（最高裁判所事務総長）

○上原 敏夫（明治大学法科大学院教授）

沖野 眞己（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

木津川 迪洽（弁護士）

小西 敏美（日本公証人連合会会長）

小林 正一（公証人）

杉原 麗（弁護士）

林 美月子（立教大学法学部教授）

山口 厚（早稲田大学大学院法務研究科教授）

◎○渡邊 一弘（弁護士・東海大学法科大学院教授）

諮問・答申事項等

- ・平成 26 年度副検事の選考第 1 次選考及び検察官特別考試筆記試験の及落決定（H26. 9. 11）
- ・平成 26 年度副検事の選考第 2 次選考の及落決定（H26. 10. 27）
- ・平成 27 年度副検事の選考第 1 次選考及び検察官特別考試筆記試験の及落決定（H27. 9. 11）
- ・平成 27 年度副検事の選考第 2 次選考及び検察官特別考試口述試験の及落決定（H27. 10. 23）
- ・平成 26 年度公証人法第 13 条ノ 2 の規定による公証人の選考

(H27. 3. 3)

- ・平成 27 年度公証人法第 13 条ノ 2 の規定による公証人の選考

(H28. 3. 8)